

2023年5月15日

お客様各位

オリエンタル酵母工業株式会社
長浜工場
長浜ライフサイエンスラボラトリー

食物アレルギー検査に関するお知らせ

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

消費者庁より、食品表示法・食品表示基準の一部を改正する内閣府令が2023年3月9日に公表され、食物アレルギーの義務表示対象品目に「くるみ」が追加されました。これに伴い、スクリーニング検査（ELISA法）に「くるみ」を追加しました。

またスクリーニング検査（ELISA法）「乳」の使用キットの変更および、確認検査（PCR法）の「小麦、そば、落花生」、「くるみ」の検査体制に関して、下記の通りお知らせいたします。

今後も変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. スクリーニング検査（ELISA法）に項目「くるみ」追加

消費者庁次長通知「食品表示基準について」平成27年3月30日付消食表第139号）別添「アレルギーを含む食品の検査方法」に示された基準を満たす通知準拠のキットは日本ハムと森永生科学研究所、島津ダイアグノスティクスの3社で販売されており、弊社では日本ハムと森永生科学研究所のキットで検査実施致します。島津ダイアグノスティクスのキットでの検査をご希望の場合、ご相談ください。受託検査を2023年5月15日より開始いたします。

2. スクリーニング検査（ELISA法）「乳」の使用キット変更

ELISA法「乳」の検査に関して、メーカー供給に合わせ使用キットを変更致します。弊社での現行品在庫がなくなり次第、後継品に切替えて検査を進めて参ります。後継品ともに通知法準拠の検査キットになります。

現行品：「モリナガ FASPEK エライザⅡ牛乳（カゼイン）」

後継品：「モリナガ FASPEK エライザⅡ牛乳^(※)」

※カゼインとβラクトグロブリンを対象タンパク質とする

3. 確認検査 (PCR 法)「小麦、そば、落花生」の検査

通知法改正により、小麦、そば、落花生の通知法準拠の確認検査方法(PCR 法)として、サーマルサイクラーを用いた方法以外にリアルタイム PCR 法が新たに採用されました。弊社では現在のところリアルタイム PCR 法での検査は受託しておらず、引き続きサーマルサイクラーを用いた方法で検査を進めて参ります。

4. 確認検査 (PCR 法)「くるみ」の検査法

通知法改正により、くるみの通知法準拠の確認検査方法(PCR 法)として、リアルタイム PCR 法、核酸クロマト法が採用されました。弊社では現在のところ採用された 2 種の方法での検査は受託しておらず、これまで弊社で実施しておりましたサーマルサイクラーを用いた方法での検査となります。ご依頼時に通知法準拠ではない検査であることをご了承頂いた上で、検査を進めて参ります。

以上

※本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

バイオ事業本部 バイオサイエンス部：櫻井

TEL：080-1258-8400

長浜ライフサイエンスラボラトリー：新里

TEL：0749-64-2347

受付時間：8：30～17：30（土、日、祝日を除く）